

曹洞宗大本山總持寺藏
伝道元禪師真筆 仏垂般涅槃略説教誠経

東 隆 真

An study of Bushi hatsu nehan ryakusetsu Kyōkai Kyō (Sutra) owned by Sōtō sect Sōjiji temple which is said to be copied by Dōgen zenji.

Ryūshin AZUMA

曹洞宗大本山總持寺藏
伝道元禪師真筆 仏垂般涅槃略説教誠経の表記、訓点について

目次

はじめに

曹洞宗大本山總持寺藏
伝道元禪師真筆 仏垂般涅槃略説教誠経の形態

翻字

影印

曹洞宗大本山總持寺藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

傳

道

元

禪

師

真

筆

藏

三）の真筆と伝える曹洞宗大本山總持寺所蔵の『仏垂般涅槃略説教誠経』に関して報告したい。

釈迦牟尼仏を大恩教主・本師と仰ぎ、釈迦牟尼仏正伝の仏法を自負する道元禅師と瑩山禅師にとって、とりわけ釈迦牟尼仏の涅槃のもつ意味は大きく、その釈迦牟尼仏最後の説法の經典という『仏垂般涅槃略説教誠経』はきわめて尊重されるところである。したがって、曹洞宗の歴史的由緒の古い、しかも高祖、太祖の開創する名刹に、道元禅師、瑩山禅師ゆかりの『仏垂般涅槃略説教誠経』が伝承されているのは、至極当然のことと言つてよい。

しかしながら、これまで伝道元禅師真筆の『仏垂般涅槃略説教誠経』も伝瑩山禅師訓点の『仏垂般涅槃略説教誠経』も、その所在が当初から一貫して明らかではなかつたようであり、必らずしも学的対象となつてきたわけでもない。永光寺所蔵の伝瑩山禅師訓点の『仏垂般涅槃略説教誠経』は、その全文を公開したのは、前掲の拙論『新資料<sub>洞谷山永光寺蔵
伝瑩山禅師訓点</sub>』が最初である。伝道元禅師真筆の『仏垂般涅槃略説教誠経』は、昭和五五年に、全紙撮影されたとは言うものの、その研究は、一、二をのぞいてほとんど本格的に着手されていないと云つてよい現状である。

そこで、本論は、伝道元禅師真筆の『仏垂般涅槃略説教誠経』をあらためて、まず影印し、今後、これを先に報告した永光寺の伝瑩山禅師訓点『仏垂般涅槃略説教誠経』をはじめとする関係資料と対照的に紹介し、多角度的な視野から伝道元禅師真筆『仏垂般涅槃略説教誠経』の諸相を解明するための手がかりをえたいと思う。

仏垂般涅槃略説教誠経

曹洞宗大本山總持寺蔵 伝道元禅師真筆 仏垂般涅槃略説教誠経の形態

私は、曹洞宗大本山總持寺蔵 伝道元禅師真筆 仏垂般涅槃略説教誠経を実見していないので、その形態については、責任をもつて述べる資格がない。しかし、昭和五五年一一月二一〇日、大修館書店発行『永平正法眼藏蒐書大成 別巻 道元禅師真蹟関係資料集』と、平成一一年四月八日、大本山永平寺発行『道元禅師七五〇回大遠忌記念出版 道元禅師真蹟集』に、その解説が施されている。いずれも、河村孝道博士の執筆である。後者には、その後の状況が加えてあるが、主旨は前者と変らない。いまは、後者をここに再録して、形態を理解する一助とする。河村博士に合掌敬礼するものである。

なお、本論に掲げる伝道元禅師真筆と伝える『仏垂般涅槃略説教誠経』の写真版は、佐藤末春氏の御提供によるものである。佐藤氏に感謝の意を表わすものである。

○本文一〇五—一二三頁

○神奈川県横浜市鶴見区鶴見・大本山總持寺所蔵

○巻子本・一巻、縦23・8cm 橫361・0cm

本書は、別に『仏遺教經』『遺經』とも略称され、『涅槃經』二十五巻より抜抄したものである。仏陀釈尊が入涅槃される時に当たつて、悲泣する諸弟子の為に、『自己』を燈明（依處）とし、『法』を燈明（依廻）とすべきこと、また大人（仏）の覺行としての少欲・知足・遠離・精進・不妄念・定・智慧・不戯論の八つの行目を委説し、懈怠なく行ぜられてゆくことを示したものである。道元禪師は示寂に当たつて、釈尊のこの教説に同じじて自らもまた「八大人覺」を説き、これを『正法眼藏八大人覺』として撰述されている（建長五年）。伝の如く本書が道元禪師の真筆とすれば、本書の『遺經』はまさにその『正法眼藏八大人覺』撰述時の座右の書として常時参考重用されたものと見ることも出来よう。

因みに、本書の末尾には、次の如き識語が記されている。

此經者永平開山和尚御筆也 總持寺

丈室之公用 古室和尚寄之

永享九年丁巳一月日誌之

尚、本書及び次掲の『阿闍世王六臣』（「名越白衣舎示誠」）、『羅漢講式文』、及び他の一連の道元禪師真蹟については、接写用写真により、その筆画を拡大して細部に亘る比較考査を通して、それらの道元禪師の真筆であることを証明された岩井孝樹氏（福井県立博物館資料調査委員）の論考があることを附記しておく（『仏教芸術』一八号・二〇二号）。

曹洞宗大本山總持寺藏
伝道元禪師真筆
仏垂般涅槃略說教誡經

影印・翻字

佛垂般涅槃略說教誠經

姚秦三藏法師

鳩摩羅什譯

釋迦牟尼佛・初轉法輪度・阿若橋陳如・最後

說法度・須跋陀羅所應度者皆已度訖・於娑

羅雙樹間・將入涅槃・是時中夜寂然無聲爲

諸弟子略說法要・汝等比丘於我滅後當尊

重珍敬波羅提木又如閻遇明貧人得寶富

知此則是汝大師・若我住世無異此也・持淨

戒者不得販賣貿易安置田宅畜養人民奴

婢畜生一切種植及諸財寶皆當遠離如避

火坑一不下得斬伐草木墾土掘地合和湯藥占

相吉凶仰觀中星宿上推步盈虛歷數算計皆所

不應・節身時食清淨自活・不得參預世事通

致便命呪術仙藥結好貴人親厚媒慢上皆不

應・節身時食清淨自活不得參預世事通

致便命呪術仙藥結好貴人親厚媒慢上皆不

釋迦牟尼佛・初轉法輪度・阿若橋陳如・最後
說法一度須跋陀羅所應度者皆已度訖・於娑
羅雙樹間・將入涅槃・是時中夜寂然無聲爲
諸弟子略說法要・汝等比丘於我滅後當尊

重珍敬波羅提木又如閻遇明貧人得寶富

知此則是汝大師・若我住世無異此也・持淨

戒者不得販賣貿易安置田宅畜養人民奴

婢畜生一切種植及諸財寶皆當遠離如避

火坑一不下得斬伐草木墾土掘地合和湯藥占

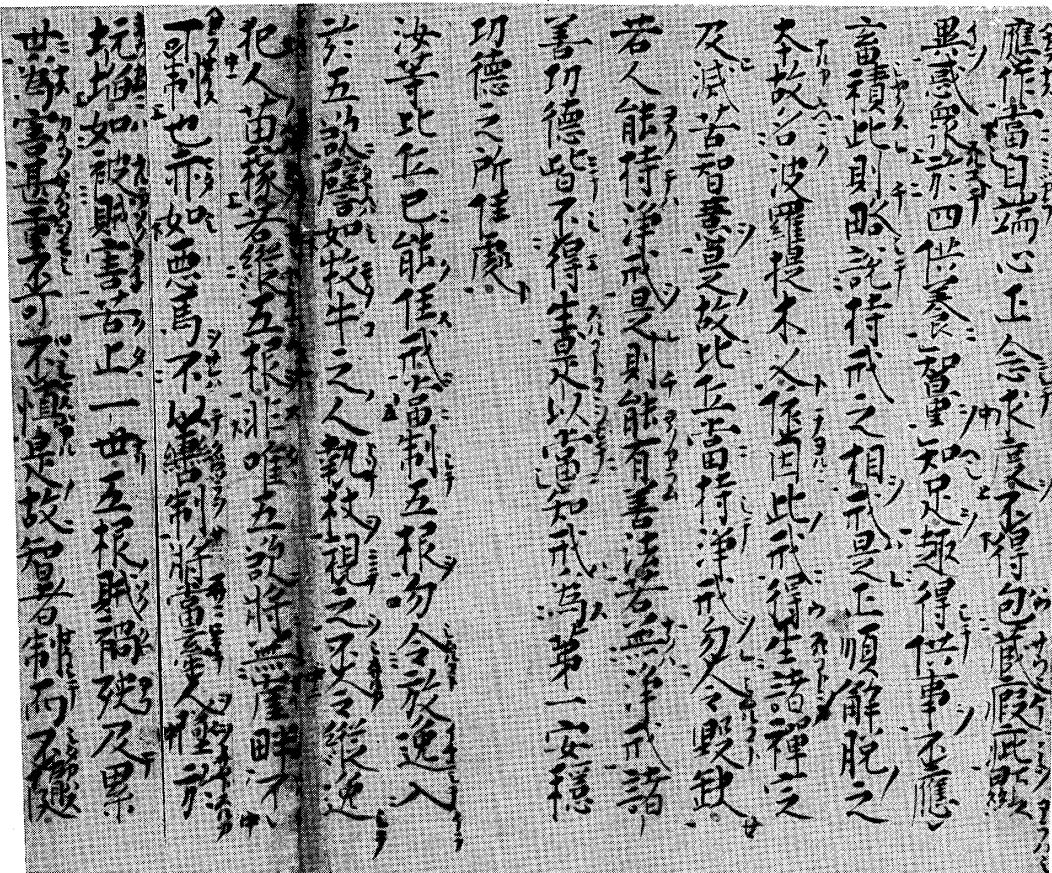
相吉凶仰觀中星宿上推步盈虛歷數算計皆所

不應・節身時食清淨自活不得參預世事通

致便命呪術仙藥結好貴人親厚媒慢上皆不

應・節身時食清淨自活不得參預世事通

致便命呪術仙藥結好貴人親厚媒慢上皆不



應作當自端心正念求中度・上不レ得包二歲痕疵一顯ハシ
異惑衆上・於四供養知量知足・趣得供事不レ應
畜積・此則略說持戒之相・戒是正順解脱之
卒故名波羅提木又依因此戒得生諸禪定
及滅苦智慧是故比丘當持淨戒勿令毀缺・

應作一・當自端心正念求中度・上不レ得包二歲痕疵一顯ハシ
異惑衆上・於四供養知量知足・趣得供事不レ應
畜積・此則略說持戒之相・戒是正順解脱之
卒故名波羅提木又依因此戒得生諸禪定
及滅苦智慧是故比丘當持淨戒勿令毀缺・

若人能持淨戒是則能有善法・若無淨戒諸
善功德皆不得生是以當知戒爲第一安穩
功德之所住處・

汝等比丘已能住戒・當五制五根勿令放逸入
於五欲・譬如下牧牛之人執杖視之不令逸逸
犯中一人苗稼上・若縱五根・非下唯五欲將無
可制也亦如惡馬不以轡制一將當牽人墜
坛堵上・如被賊害苦止一卅・五根禍殃及累
世數害重不可不慎是故智者制而不隨・

汝等比丘・已能住戒・當五制五根勿令放逸入
於五欲・譬如下牧牛之人執杖視之不令縱逸
犯中一人苗稼上・若縱五根・非下唯五欲將無
可制也亦如惡馬不以轡制一將當牽人墜
坛堵上・如被賊害苦止一卅・五根禍殃及累
世數害重不可不慎是故智者制而不隨・

持之如財不令縱逸假令縱之皆亦不見
 真空滅此五根者心爲其主是故汝等當好
 制心之可甚於毒蛇惡獸怨賊大火越
 逸未足喻也譬如下有人手執蜜器動轉輕躁
 但觀於察不見深坑上譬如狂象無ナ鉤猿猴得
 纏縛躍躡難禁制上當急挫之無二令放逸一
 徒此心者喪人善事一處無二事不辨一是
 故比丘當勤精進折伏汝心。

○汝等比丘受諸飲食當如服藥於好於惡勿三
 生增減趣味得支身以除飢渴如下蜂採華但取
 其味不損色香比丘亦余受二人供養一趣自除
 憶無下得多求壞其善心上譬如智者籌力量牛力
 所堪多少不令中過一分以竭其力上

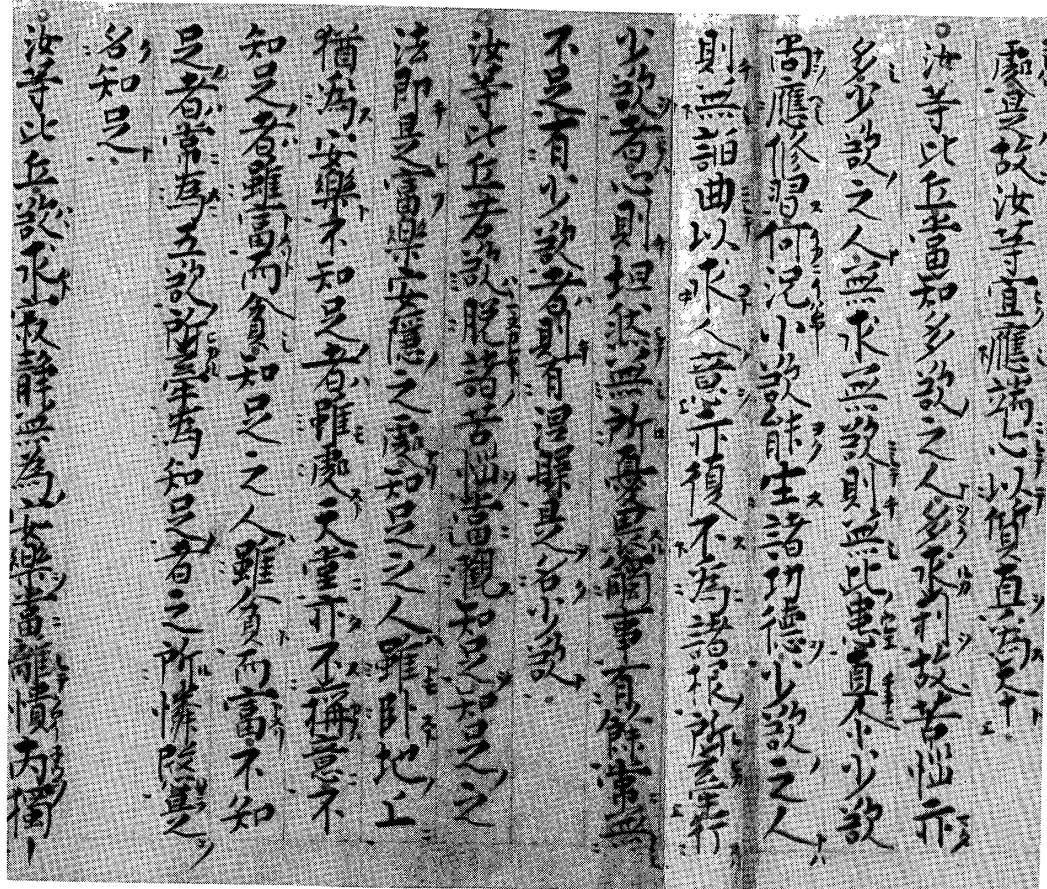
○汝等比丘畫則勤心修習善法無令失時初

夜後一夜亦無レコトハイスルコト
 有廢一中夜誦經以自消息・無レ以
 睡眠因縁令一生空過無所得也當念無常
 ノシヤウムナシクスコシナカラ
 之火燒諸世間早求自是勿睡眠也諸煩惱
 ノソクタクシヤスイシナアリ
 賊常伺殺人甚於怨家安可三睡眠不自警悟
 ノムヨリモイツクムソ
 煩惱毒蛇睡在汝心譬如黑暗蠍在汝室眠上也諸煩惱
 ノツカラキヤウコ
 以持戒之鉤早屏除之睡蛇既出乃可安眠
 ノイシャスチニチナヘシヤスクフル
 不而出而眠眠是無慚人也慚耻之服於諸莊嚴
 ノムサムノナリ
 最第一如鉢能制人非汝故比丘
 ノトモスナリト
 常當下勿得動怒者離則失諸功德
 ノコトシハラクモカウルコト
 有愧之人則有善法若無愧者與諸禽獸無
 ヒコトナルコト
 相異也。

○汝等比丘若有來人一來卽卽支解當下自攝心無中
 令慎恨亦當四護口勿出惡言若縱二恚心一則自
 妨道失功德利忍之爲德持戒苦行所不能
 ノミツカラカ

及能行忍者不可。或有大力大人者其不能
 受善惡之罵。三毒飲食。不名入道。
 智慧人也。所以者何。瞋恚之害則破諸善法。
 塵好名聞。今世後世人不喜見。瞋恚心甚。
 於猛火常當防護勿令得入。劫功德賊無過。
 瞳恚白衣。又設非行道人無法自制。瞋猶可。
 怨出家行道無欲之人而懷瞋恚不可也。
 瞳如清冷雲中而有二霧靈起。火非中所應也。
 汝等比丘當自摩頭以捨二飾好。着壞色衣者。
 持應器以乞自活。自見如是。若起憍慢當疾。
 滅之增長慢尚非世俗白衣所宜。何況出一
 家入道之人。爲解脱故。自降其心而行乞也。
 汝等比丘。詔曲之心與道相違。是故宜應質。
 直其心。當知詔曲但爲欺誑。入道之○則無是。

及能行忍者不可。或有大力大人者其不能
 受善惡之罵。三毒飲食。不名入道。
 智慧人也。所以者何。瞋恚之害則破諸善法。
 塵好名聞。今世後世人不喜見。瞋恚心甚。
 於猛火常當防護勿令得入。劫功德賊無過。
 瞳恚白衣。又設非行道人無法自制。瞋猶可。
 怨出家行道無欲之人而懷瞋恚不可也。
 瞳如清冷雲中而有二霧靈起。火非中所應也。
 ○汝等比丘。當自摩頭以捨二飾好。着壞色衣者。
 持應器以乞自活。自見如是。若起憍慢當疾。
 滅之增長慢尚非世俗白衣所宜。何況出一
 家入道之人。爲解脱故。自降其心而行乞也。
 ○汝等比丘。詔曲之心與道相違。是故宜應質。
 直其心。當知詔曲但爲欺誑。入道之○則無是。



處是故汝等宜應端心以質直爲上。

汝等比丘當知多欲之人多求利故苦惱而多少設之人無求利故無此患。直不設而尚應修習。何況少欲能生諸功德。少欲之人則無詔曲以求人意。亦復不爲諸根所牽。行少欲者則坦然無所憂患。簡事有餘常無不足。有少欲者則有涅槃。是名少欲。

汝等比丘當脫諸苦惱。當觀知足之人。法即富樂安隱之處。知足之人雖卧地上猶爲安樂。不知足者雖處天堂亦不稱意。不知足者雖富而貧。知足之人雖貧而富。不知足者常爲五欲所牽。爲知足者之所憐愍。是名知足。

汝等比丘。當靜無爲安樂。當離內獨。

○處一・是故汝等宜應下端一心以質直爲上。

○汝等比丘。當知多欲之人。多求利故苦惱亦多。少欲之人。無求無欲。則無此患。直不設而尚應修習。何況少欲能生諸功德。少欲之人則無詔曲以求人意。亦復不爲諸根所牽。行少欲者。心則坦然無所憂畏。觸事有餘常無不足。有少欲者。則有涅槃。是名少欲。

○汝等比丘。若欲脫諸苦惱。當觀知足。知足之人。雖是富樂安隱之處。知足之人雖卧地上。猶爲安樂。不知足者雖處天堂。亦不稱意。不知足者。雖富而貧。知足之人。雖貧而富。不知足者。常爲五欲所牽。爲知足者之所憐愍。是名知足。

○汝等比丘。欲三求寂靜無爲安樂。當離內獨。

處閑居靜處之人帝釋諸天所共敬重一是故當捨己衆他衆空閑獨處思滅苦卒一若樂衆者則受衆惱一譬如大樹衆鳥集之則有枯折之患世間縛着沒於衆苦一譬如老象溺泥不能自出是名遠離。

汝等比丘者勤精進更事無難者是故汝等當勤精進譬如小水流常流則能穿石一若行者之心數數懈廢一譬如下鑽火未熱而息雖欲得火一火難可得上一 是名精進一。

○汝等比丘求善知識一求善護助一無如不忘念若有不忘念者諸煩惱賊則不能入是故汝等常當攝念在心上若失念者則失諸功德一若念力堅強雖列入五欲賊中不爲所害譬如着鎧一入陣一則無所畏上一 是名不忘念一。

處閑居一静處之人帝釋諸天所共敬重一 是故當捨己衆他衆空閑獨處思滅苦卒一若樂衆者則受衆惱一譬如大樹衆鳥集之則有枯折之患上世間縛着沒於衆苦一譬如老象溺泥不能自出是名遠離一。

○汝等比丘若勤精進則事無難者是故汝等

當勤精進一譬如小水流常流則能穿石一若行者

之心數數懈廢一譬如下鑽火未熱而息雖欲得

火一火難可得上一 是名精進一。

○汝等比丘求善知識一求善護助一無如不忘念一

若有不忘念者諸煩惱賊則不能入是故汝等

常當攝念在心上若失念者則失諸功德一若

念力堅強雖列入五欲賊中不爲所害譬如着

鎧一入陣一則無所畏上一 是名不忘念一

汝等比丘者勤精進更事無難者是故汝等

當勤精進譬如小水流常流則能穿石一若行者

之心數數懈廢一譬如下鑽火未熱而息雖欲得

火一火難可得上一 是名精進一。

○汝等比丘求善知識一求善護助一無如不忘念一

若有不忘念者諸煩惱賊則不能入是故汝等

常當攝念在心上若失念者則失諸功德一若

念力堅強雖列入五欲賊中不爲所害譬如着

鎧一入陣一則無所畏上一 是名不忘念一

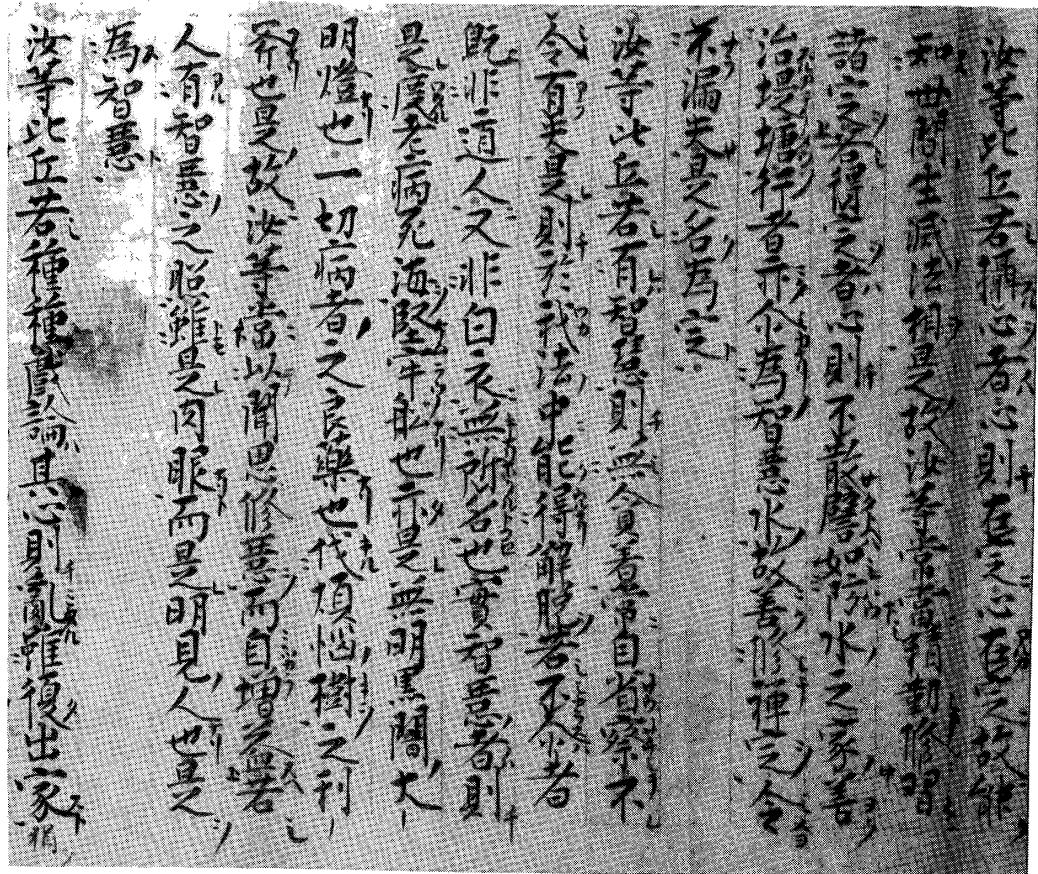
汝等比丘求善知識一求善護助一無如不忘念一

若有不忘念者諸煩惱賊則不能入是故汝等

常當攝念在心上若失念者則失諸功德一若

念力堅強雖列入五欲賊中不爲所害譬如着

鎧一入陣一則無所畏上一 是名不忘念一



○汝等比丘・若攝レ心者・心則在定ニ・心在定故・能ク
知一世間生滅法相一・是故汝等常下シ當精勤修習ス
諸定上・若得レ定者・心則不散・譬如三防水之家善
治堤塘行者亦余為智慧水故・善修二禪定・令

スルカテイタウラ二堤塘一・行者亦余為智慧水故・善修二禪定・令
レ不漏失セ・是名為定ト・

○汝等比丘・若有二智慧・則無貪着・常自省察・不レ
令有レ失・是則於我法中能得二解脱・若不レ余者
既非道人・又非白衣・無所レ名也・實智慧者則
是度老病死海堅牢船也・亦是無明黒闇大
明燈也・一切病者之良藥也・伐煩惱樹之利
斧也・是故汝等當以聞思修慧而自增益・若シ
人有智慧之照雖是肉眼而是明見人也・是
為智慧ト・

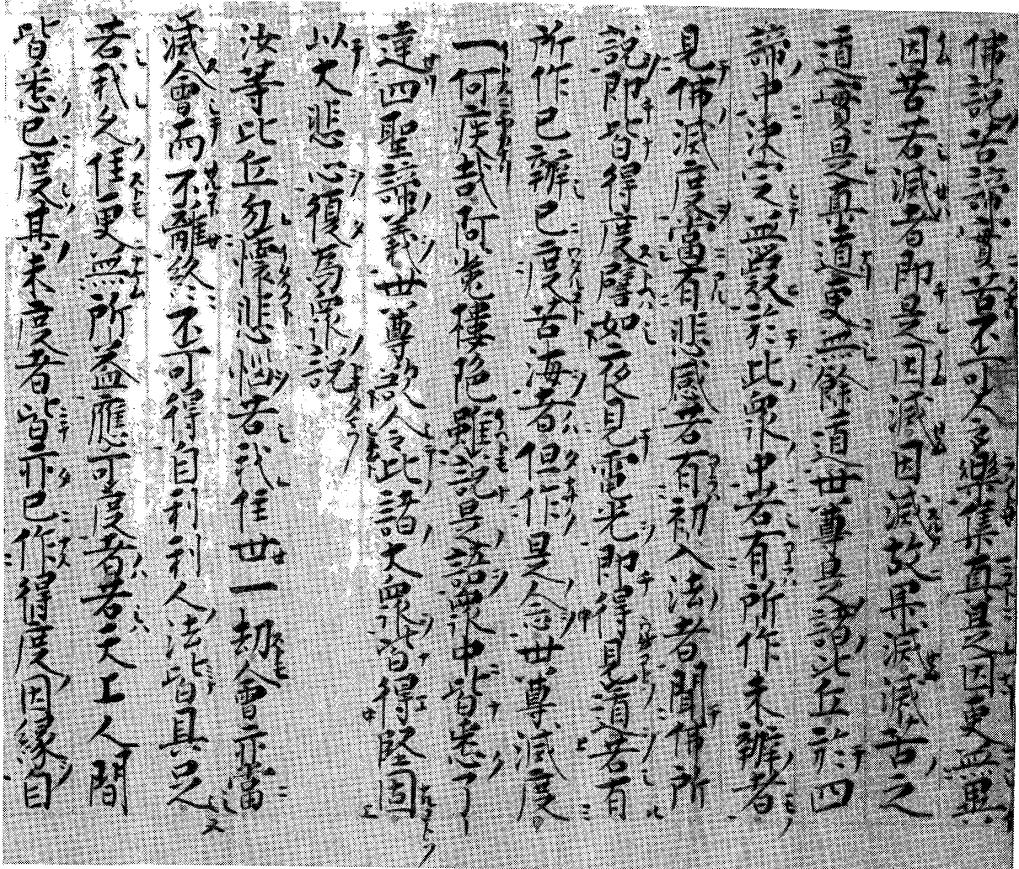
○汝等比丘・若種種戲論其心則亂・雖復出家一猶

未得脫是故比丘當急捨離亂心戲論汝若
欲得寂滅樂者唯當善滅戲論之患是名不一
戲論

汝等比丘於諸功德常當一心捨諸放逸如
離火城大悲世尊所說利益皆以究竟汝等
但當勤而行人者於山間若空澤中若在樹
下閑處靜室念所受法勿令忘失常當自勉
精進修之無為空死後致有悔我如良醫知
病說藥上服與不服非醫咎也又如下善導示中人
善道上聞之一不行非導過也汝等若於苦等四
諦有可疑者可疾問之無得懷疑不求
善道聞之不行非道過也汝等若於苦等四
諦有所疑者可疾問之無得懷疑不求
余時世尊如是三唱人無問者所以者何衆
無疑故時阿鞞樓危觀察衆心而白佛言世
尊月可令熱日可令冷佛說四諦不可令異
一

未得脫一·是故比丘當急捨離亂心戲論汝若
欲得寂滅樂者唯當善滅戲論之患是名不一
戲論

○汝等比丘於諸功德常當一心捨諸放逸如
離火城中怨賊大悲世尊所說利益皆以究竟汝等
但當勤而行人者於山間若空澤中若在樹
下閑處靜室念所受法勿令忘失常當自勉
精進修之無為空死後致有悔我如良醫知
病說藥上服與不服非醫咎也又如下善導示中人
善道上聞之一不行非導過也汝等若於苦等四
諦有可疑者可疾問之無得懷疑不求
余時世尊如是三唱人無問者所以者何衆
無疑故時阿鞞樓危觀察衆心而白佛言世
尊月可令熱日可令冷佛說四諦不可令異
一



佛說苦諦實苦・不可令樂一・集真是因・更無二異
因一・苦若滅者即是因滅・因滅故果滅・滅苦之

道實是真道・更無餘道・世尊是諸比丘・於四

諦中・決定無疑一・於此衆中一・若有二所作未辨者一・

見佛滅度・當有悲感一・若有二初入法者一・聞佛所

說即皆得度・譬如下夜見電光即得中見道上・若有三

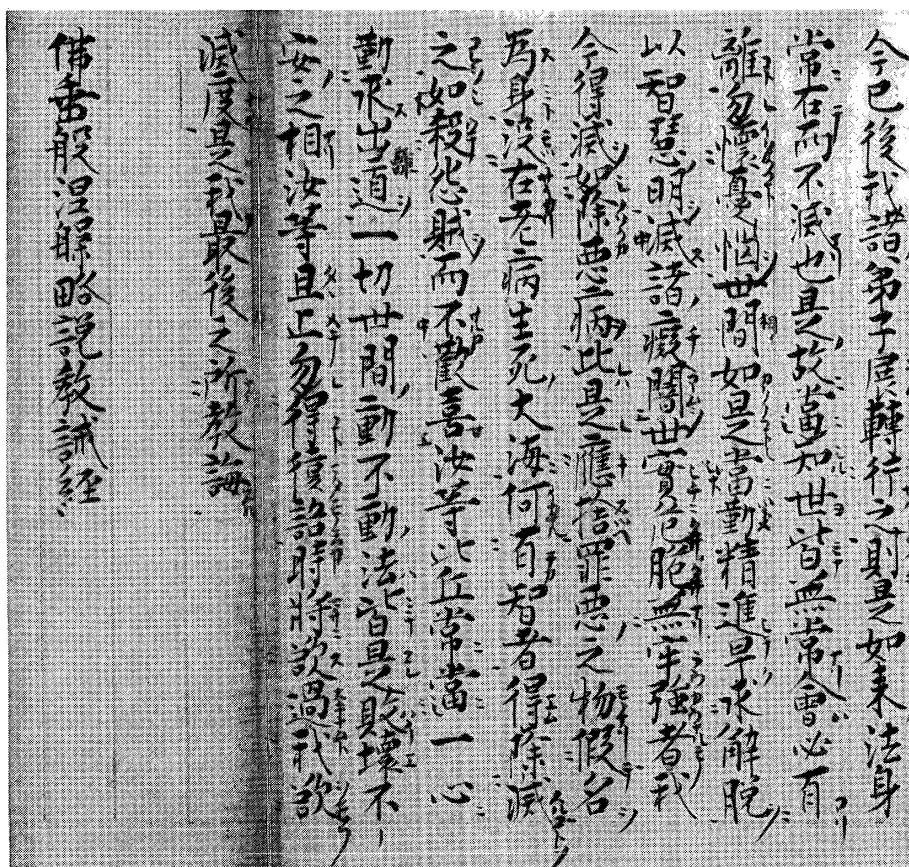
所作已辨已度苦海者・但作是念・世尊滅度

一何疾哉・阿龜樓陥雖一說是語一・衆中皆悉了

達四聖諦義一・出尊欲令此諸大衆一皆得中堅固上・

以大悲心一・復為衆一說

○汝等比丘勿懷悲惱一・若我住世一劫・會亦當
滅・會而不離終不可得一・自利利人法皆具足・
若我久住更無所益一・應可度者・若天上人間
皆悉已度・其未度者皆亦已作得度因緣自



佛垂般涅槃略說教誠經

今已後我諸弟子展轉行之則是如來法身常在而不滅也是故當知世皆無常會必有離一勿懷憂惱一出間如是芟一當勤精進早求解脫以智慧明滅諸癡闇世實色胎無牢強者我今得滅如二除惡病一此是應二捨罪惡之物假名一五身沒在老病生死大海何有智者得除滅之口殺怨賊而不歡喜汝等比丘常當一心勤求出○道一一切世間動不動法皆是敗壞不安之相汝等且止勿得復語一時將欲一過我欲二滅度一是我最後之所教誨一

今已後我諸弟子・展轉行之・則是如來法身常在而不滅也・是故當知世皆無常・會必有離一勿懷憂惱一出間如是芟一當勤精進早求解脫以智慧明滅諸癡闇上・卅實・危脆無牢強者一・我今得滅如二除惡病一此是應二捨罪惡之物假名一

爲身一・沒在老病生死大海一・何有智者得除滅之一・如口殺怨賊而不歡喜汝等比丘常當一心勤求出○道一・一切世間動不動法皆是敗壞不安之相汝等且止勿得復語一時將欲一過我欲二滅度一・是我最後之所教誨一

此經者

永平開山和尚御筆也
總持寺丈室之公用

古室和尚寄附之

此經者

永平開山和尚御筆也

總持寺丈室之公用

古室和尚寄附之

永享九年丁巳二月日誌之

永享九年丁巳二月日

誌之

この『曹洞宗大本山總持寺藏 仏垂般涅槃略説教誠經』(以下、總持寺本と略稱す)は、どのような『仏垂般涅槃略説教誠經』を依用し、書写したのか。『大正新脩大藏經』第一二卷 宝積部下 涅槃部全には、高麗本を底本とし、宋本、元本、明本、宮内省図書寮本(旧宋本)と対校したものが収蔵されている。

高麗本の『仏垂般涅槃略説教誠經』は、巻頭に「後秦龜茲國二藏鳩摩羅什奉詔訳」とあり、總持寺本の『仏垂般涅槃略説教誠經』には「姚秦三藏法師鳩摩羅什訳」とある。したがつて、總持寺本の『仏垂般涅槃略説教誠經』は、高麗本ではないことが明らかである。高麗では旧宋本を入手して、成宗の一一年(九九一)から顯宗の二年(一〇一)ころに、五九一四巻が開板され、つづいて高宗の二三年(一一三二)再影が開始され、一五年を費やして一五一四部六五五八巻が完成した。韓国の海印寺に収蔵されている。

ちなみに、大藏經の旧宋本とか宋本とか元本とか明本とかについてであるが、まず、旧宋本とは、開寶四年(九七二)、宋の太祖は、即位して一二年目に、蜀の成都で、大藏經の開板印行を命じた。五〇四八巻というが、一二年後に完成した。太平興國寺印經院で印行された。北宋勅版とも蜀版ともいう。次に、宋本とは、南宋の高宗のころ、紹興三年(一一三三年の前後)浙江省の思溪の圓覺禪院で王永從一族が開板した五九一八巻を指す。前後するが、北宋、神宗のころ、元豐三年(一〇八〇)から政和二年(一一一二)にかけて出版された福州東禪寺

版の五七〇〇余巻(私版)、また、政和二年から四〇〇年の歳月を費やして完成した福州開元寺版の六一一七巻もある。次に、南宋景炎二年(一一七七)から至元二一年(一二九四)北京の弘法寺で宋本を模刻したものが元本とか宋元本とかよばれている。しかし、道元禪師寂後の開版だから、道元禪師は依用出来ない。明本は、洪武五年(一三七二)、六三三一巻が太祖の勅命によつて南京で印刻されたが、これも道元禪師、瑩山禪師以後の大藏經である。

このように開板年代から見ると、總持寺本の『仏垂般涅槃略説教誠經』が、道元禪師(一一〇〇~一二五三)の書写とすれば、旧宋本か宋本を書写したということになるであろう。

表記の特長から見ても旧宋本ないし宋本ではないかと推定される点がある。一例をあげると、『大正新脩大藏經』第一二卷所収の『仏垂般涅槃略説教誠經』(高麗本)によると「譬如清冷雲中霹靂起火非所應也」、「若汝欲得寂滅樂者」とあるのが、總持寺本では、「譬如清冷雲中而有霹靂起火非所應也」、「汝若欲得寂滅樂者」とあって、總持寺本の表記は、宋本、宮内省図書寮本(旧宋本)に見られると、校合した結果が出ている。

右のことがらだけで断定するのは、やや軽率であるが、ひとつ手がかりにはなるかも知れない。

の曹洞宗大本山總持寺祖院の所蔵にかかるのである。

曹洞宗大本山總持寺は、元亨六年（一二三二）のちに曹洞宗太祖と尊崇される瑩山紹瑾禪師（一二六八？—一三三五）によって開創の端緒が具現化したのである。爾来およそ六八〇年あまり一宗の本山としての立場と使命を果してきたのであるが、明治三一年（一八九八）四月一三日の夜、不審火によつて一山の堂塔伽藍一〇〇余棟はそのほとんど全てを灰燼に帰した。

明治三一年五月一〇日付けを以て、大本山總持寺東京出張所の石川素童監院は、伽藍建物、仏祖像、尊牌、ならびに仏器、法器、常什物の焼失した部と残存した部とを区分した調査表を作製し、殿堂の焼失、残存の区分を示す絵図を添えて報告している。これは、明治三一年五月一九日、沖津元機によつて編集し発行された。

残存の部の第三 第一第二宝藏中宝物等のなかの古文書の項に、本經の存在が明記してある。

この項の記事については、すでに、私が昭和四十六年（一九七一）拙著『校注 乾坤院本 伝光録』の「伝光録関係文献一覧」で紹介しているのであるが、ここに、

一 高祖大師真筆遺教経 一部

とある。

曹洞宗大本山總持寺は、明治四四年（一九一）一一月五日、現在の

神奈川県横浜市鶴見の地に移転の遷祖式を挙行し、能登門前の旧趾は曹洞宗大本山總持寺別院と改称し、さらに曹洞宗大本山總持寺祖院と再び名称を変えて現在に至つてゐる。能登から横浜に移転するにあた

つて、焼失をまぬかれて残存する寺宝の数々のほとんど悉くは横浜へ移送されたのであろう。そのなかに、「一 高祖大師真筆遺教経 一部」があつたのである。

昭和三九年（一九六四年）八月一日から九月一二二日まで、石川県金沢市兼六園の石川県美術館と大本山總持寺との共催で、石川県美術館を会場として總持寺展が開催された。「23紙本墨書 仏岳般涅槃^(マニ)略説 教誠経 道元筆 本山藏」と目録に記して、本經の冒頭の部分二五行が掲げてある。また昭和五一年（一九七六）四月一〇日から五月五日まで、大本山總持寺宝物殿を会場として「總持寺秘寶展 瑩山禪師の世界」が開催された。これは、同寺の宝物殿開館記念として大本山總持寺が主催したもので、目録の作成には、當時、總持寺宝物殿の委員であつた私もたずさわつたことであつた。この目録に、「9 道元禪師親筆 仏垂般涅槃略説教誠経（總持寺 藏）」とするしてある。これもはじめの二五行が写真版で掲示してある。

本經の全文が写真版で公開され、紹介されたのは、昭和五五年（一九八〇）一一月一〇日、大修館書店が発行した『永平正法眼藏蒐書大成別巻 道元禪師真蹟關係資料集』が最初である。ここに至つてはじめて本經の内容が一般に明らかにされたわけである。白黒写真の段階であることと、文字の輪郭がぼやけているために、現実感が弱まり、やや不鮮明な点が惜しまれる。

さらに、平成一年四月八日、大本山永平寺は、『道元禪師七五〇回大遠忌記念出版道元禪師真蹟集』を発行し、このなかに、この總持寺本を収録した。先述のとおりである。しかし、やはり、白黒写真はよ

しとしても、文字の輪郭がぼやけてやや不鮮明となつてゐるのは惜しまれる。

古室法鑑は、

法鑑の就職期間は一週間たらずの短期間であつたことになる。

古室法鑑は、普濟善救（一三四四一一四〇六。総持寺一二世、永沢寺五

世、永光寺二九世、禪林寺（越前）開山）の法嗣である。法系は道元禪師

——懷奘禪師——義介禪師——瑩山禪師——峩山禪師——通幻寂靈

「永平開山和尚御筆」という記録について

この總持寺本の末尾に、

此經者

永平開山和尚御筆也
總持寺丈室之公用
古室和尚寄附之
永享九年丁巳二月日 誌之

とある。

この記録によれば、本經は、(1)永平開山道元禪師の真筆であること、
(2)總持寺の住職の公用であること、(3)古室和尚が本經を總持寺に寄附
したものであること、(4)以上のことを永享九年(一四二二)二月に記録
したのである。この文章を記録した時期は永享九年二月といふことで
あるが、記録した人物は、古室和尚なのか他人なのか、不明である。
本經は(1)の永平開山道元禪師の真筆であると記録した当事者は、古室
和尚か別人か、おそらく別人であろう。

ちなみに、古室和尚は、古室法鑑という人物で、總持寺輪住第九〇
代の住職である。

『曹洞宗全書 大系譜一、二』によれば、古室法鑑は永享九年二月
二九日、大本山總持寺の第九〇代住職として就任している。ところが
第九一代の利仲良速は永享九年三月二一日に就任しているから、古室

法鑑の就職期間は一週間たらずの短期間であつたことになる。

古室法鑑は、普濟善救（一三四四一一四〇六。総持寺一二世、永沢寺五
世、永光寺二九世、禪林寺（越前）開山）の法嗣である。法系は道元禪師
——懷奘禪師——義介禪師——瑩山禪師——峩山禪師——通幻寂靈
——普濟善救——古室法鑑と次第するが、古室法鑑の法嗣の名は見当
らない。道元禪師寂後およそ一七〇年後に活躍した人である。この記
録を、もし古室法鑑がものしたとすれば、總持寺九〇代住職に就任し
た同じとき即ち永享九年の二月二九日から三月二〇日までのあいだで
あつたことになる。しかし、みずからを記して古室和尚などとするだ
ろうか。これは、私の推測であるが、古室法鑑は總持寺輪住九〇世に
就任の記念として、すなわち永享九年二月二九日、かねてより所持し
ていた永平開山道元禪師の真筆と伝えられる『仮垂般涅槃略説教誠経』
を總持寺に寄附しこの旨を住職の五人の侍者のうちの誰れかが記録し
たのであろう。「總持寺丈室之公用」とは、總持寺の住職ないし住職の
部屋に備えられているものという意味をそなえているのであろう。こ
の記録が、いま、こうしたかたちで伝えられているのではないか。

ところで、「永平開山和尚御筆也」というのは、おそらく古室法鑑の
判断というか見解なのであろう。前に見たとおり、總持寺においては、
明治三年の記録でも「高祖大師真筆」とあって、「永平開山和尚御筆
也」という記録の趣旨をそのまま採用している。以後もそうである。
しかし、道元禪師の真筆の根拠、理由についてはなにひとつ客観的に
明らかなことがわからない。

道元禅師筆の真偽について

一九九二年「佛教藝術」五月号（毎日新聞社刊）で、福井県大野市文化財保護委員岩井孝樹氏（美術史学会会員、福井県立博物館資料調査委員）は、「道元の遺墨『仏遺教經』」と題する論文を発表して、總持寺本を道元禅師の真跡として認定している。

岩井氏は、平成二年一一月、本經を調査し、これを鑑識した。氏は、道元禅師の比較的若年のころの筆蹟と晩年のころの筆蹟とを比較してみると、「別人の書と見誤るほどの違いが感じられる」が、それは書風の変移だという。「若書の宋風を交えた強い筆勢を示す書風から晩年の穏やかな伝統的書風への書風の変移」は、書写的態度の違いに關係なく、晩年の書において一様に認められる」とする。なお「一字づつ同じ文字を拡大写真で対比してみると、多くの文字に全く同じ結体と筆法が認められるうえ、双方とも基本的には王羲之に学ぶ同一個性の筆跡と認められる同一人の筆蹟であることがわかる」とのべている。

このような道元禅師の「書風の変移」は、道元禅師の「思想の変化」にもとづくものであると氏は言う。

「思想の変化」とは、道元が若書『坐禪儀』を書いた在京の頃は出家と在家や男女の区別なく、あまねく坐禪を勧める在家成仏論を唱えていたが、越前の志比の庄へ移った、いわゆる「入越」の後は一転して厳しい出家至上主義に徹したという思想の変化がある。

『正法眼藏隨聞記』には、道元の文筆否定の信条が述べられている。つとに、和辻哲郎氏の『沙門道元』において指摘されているように、

道元は文筆詩歌を「詮なき事なれば捨つべき」ものとしりぞけているのである。すなわち文筆を飾ることが悟りの修行に何の用もなきないのである。そしてその意義を認めないのである。この信条からすれば、文筆のみならず書においても仏道法門のための書が第一であり、ことさら書技に拘泥されることなく、あるがままの書、てらいのない書であらねばならない。

修行と悟りの一致を説く道元の生活禪の思想からは、もともと伝統から逸脱する奔放な趣の書よりは、書の心と形が完全に調和した伝統的な書が最もふさわしいものであった。まして戒律第一の出家至上主義に徹した「入越」後においては、若い書にみる氣負いや宋風の影響を払拭した古典的伝統的書風へと向かったのは至当なことであろう。

簡約に言ってしまえば、出家至上主義における厳しい形式重視への移行が「文筆否定」の信条をいつそう強めることとなり、ことさらに個性を強調することのない伝統的な書ひとすじへと変移されたといえよう。それは道元が幼時から学び身につけた書であり、当時の貴族的教養として一般に学ばれたであろう王羲之の伝統的な書である。それこそ道元にとって、あるがままの書であつたろうと考えられる。このような道元の書の本来の性格が顯然と示されているのが出家至上主義に徹した「入越後の書」であろう。「先の論稿」では、これを「晩年の書」として書寫時期の年代的な区分けをしたわけである。

以上は「先の論稿」（一九一号誌）に述べた道元の「思想の変化」と「書風の変移」について要約したものである。しかし、ここで気になることがある。これまで道元の書において、とくに晩年の真跡として認定

されたものはなかつたのである。「先の論稿」で初めて『示誠』と『贊』の一書をとくに道元の晩年の真跡とする鑑識を提示したのであり、この二つの書だけで道元の晩年の書風を検討し、さらに「書風の変移」を論じることについての懸念がないとはいえない。

この二書はともに弟子寂円の遺品として宝慶寺に伝来したものであり、たまたま伝統的な書風でかかれものであるかも知れない。同じ晩年の書であつても、ことによると他に破格の書とか宋風の書などが書かれていないかどうかである。

もちろん「先の論稿」は、道元の筆跡を現在可能な限り集成したといわれる『資料集』などを一応は検討したうえでのものである。また、道元の書の性格は破格法外な書などとは無縁のものと考えられるし、道元の思想からみても、これまでの論考に無理はないといえよう。しかし疑点は残る。そこで、このような疑問に答えるためにも、本稿において永平寺や宝慶寺に遺された書とは全く伝來の系統を別にする総持寺祖院に伝えられた『遺經』をとりあげてみると意義があろう。

その鑑識についてはもちろん、推測される書写の時期から「書風の変移」を考えるうえでも本書は格好の資料となろう。

本誌一八一号の論稿では、『坐禪儀』が道元の若書であるならば、『示誠』と『贊』は、その十五、六年後の道元の筆跡として矛盾なく整合し、この両書の書風を示す真跡として位置づけることができた。

総持寺の『遺經』は、道元の真跡として、また晩年の遺墨として認定できるものなのであろうか。これまでの鑑識をふまえて検証を試みたい。」

そこで、氏は、氏が「佛教藝術」一八一号で道元禪師の晩年の真跡であると論定した福井県大野市、宝慶寺所蔵のいわゆる「名超白衣舎示誠」（宝治二年の年記がある。宝治二年（一二四八）は道元禪師歿え年四九歳）と、やはり道元禪師の真筆として伝わっている石川県金沢市、大乗寺所蔵の「羅漢供養講式」稿本断簡などとの文字を対比し、起筆、筆順、筆圧、筆勢、配字、收筆、結体、書風などを科学警察研究所の筆跡鑑識の要件を参考としながら綿密に検討している。その詳細は同論文にゆずり、ここでは省略するが、

「若書の宋風を交えた筆勢を示す書風から晩年の穏やかな伝統的書風への「書風の変移」は、書写の態度の違いに關係なく、晩年の書において一様に認められることが明らかになった。かくて道元の晩年ににおける「書風の変移」はもはや動かし難いものになつたといえよう。」と結論づけている。

總持寺本の『仏垂般涅槃略説教誠経』を科学警察研究所の筆跡鑑識の基準などを導入してはじめて科学的、客観的に見当を加えて、道元禪師の真筆ということを確定したという手法の点で、氏の業績は高く評価されてよいとおもう。そして、氏が『仏垂般涅槃略説教誠経』と『羅漢講式』と『名超白衣舎示誠』の文字を対比して検証するかぎりにおいて、たしかに書体は三本共通していると申してよいのではないだろうか。そのような意味で、岩井氏の見解は、注目すべきものである。

しかし、私は、岩井氏の見解にはその意義を十分認めつつも、なお、べつの立場、考えをもつてている。

まず、私は、そもそも道元禅師の筆跡鑑定の基準はどこにあるかという点である。岩井氏は、「普勸坐禪儀」は「国宝として公式に認定されたものであり、道元の代表的な真跡として著名である」とするしている。氏は、道元禅師の筆跡鑑定の基準を『普勸坐禪儀』においている。それも一つの見識というべきであろう。そうではなくて、しかば『普勸坐禪儀』はどうして道元禅師の真筆といえるのか、その客観的な根拠はなにかと問いたいのである。「国宝」としてのあつかいをうけているから真筆にまちがいないなどということは、専門家であれば、そう簡単に発言してはならないことではないであろうか。もし道元禅師の真筆だから「国宝」に指定されているというのであれば、その真筆の理由、根拠をうかがいたいものである。私は、かつて、道元禅師の筆跡鑑定に関して、こんなことを述べたことがある。

「いつたい道元禅師の御筆蹟の真偽を鑑定する基準は何であろうか。それは、古文書学の常識からすれば、紙質、墨色、書風、自署、文字、言葉、文章などの体裁ないし骨組み、その本文内容、鑑定者の直観などの総合的要素に俟つものであることはいうまでもないであろうが、いずれにせよ、鑑定基準について、まだ十分な論議が尽くされていないのが、学界の現状であろうと思われる。

近年、駒澤大学河村孝道教授らは、道元禅師の御真蹟類を、全国各地に涉獵して、これらに懇切な解説を付し、空前絶後の大冊『道元禅師真蹟関係資料集』（『永平正法眼蒐書大成』別巻。昭和五五年、大修館書店刊）を完成されたが、その「例言」において、道元禅師の御真蹟に対

する「鑑識評価」は「從来各様に鑑定して未だに定説を見ない」と指摘されているのは、きわめて注目すべき見解であろう。

私は、昭和五三年六月七日、大本山永平寺本山僧堂特別講座に招かれ、菩提座において、一山大衆に『伝光錄』を講じたことがある。そのみぎり、監院寮において、搭袈裟、着襪で威儀を正し、同寺所蔵の国宝『普勸坐禪儀』、旧国宝、現重要文化財『嗣書』の原本を、焼香、礼拝のうえ、拝看の榮に浴したのであった。

『普勸坐禪儀』の鋭い筆鋒、数百春秋を歴てきたであろうその厚い時間がおのずから醸しだす神韻縹緲たる雰囲気に、私は肅然と襟を正すおもいであつた。これまで幾百回か影印版は拝見してきたが、その実物に接して、字面から伝わってくる感動は從来まったく経験しなかつたものであつた。しかし、いま、不遜をかえりみず、改めて黙考するに、『普勸坐禪儀』を道元禅師の御真蹟と断定する絶対不動の根拠、換言すれば、試金石は、いつたい何であろうか。この点、寡聞にして、私は満足する説を知らない。

『嗣書』の図は、元來、門外不出の道元真筆の寺宝として崇敬されている。江戸時代は、「嗣書拝覽の儀」という特別の時期および手続きと儀式が必要であつた。私は、「如淨が道元に授けた『嗣書』をめぐつて」と題する小論（『印度学仏教学研究』第二五卷第一号。昭和五一年一二月、日本印度学仏教学会刊）で、今後考究すべき問題点を五点挙げて提起したことがあるが、このなかで道元禅師の御真蹟であるかどうかは、宗門の信仰的伝承はさておいて、書誌学的ないし化学的検討の必要もあるうかと思われるが、その性質上、從来、この点に言及した研究

者を、寡聞にして、私は存知しない」と述べておいた。

けだし、「嗣書」の図は、仏仏祖祖單伝の正嫡である道元禪師にとつて、そのことを標榜する絶対の証明文書であると言つても過言ではなかろう。したがつて、「嗣書」の図は、道元禪師の御真蹟を鑑定する場合の絶対不動の基準でなければならぬはずである。

ところが、驚くべきことには、大本山永平寺第七三世祖学（俗姓熊沢）泰禪禪師（一八七三—一九六八）は、いま永平寺に伝わる「嗣書」の図原本は、道元禪師禪師の御真蹟ではないとして疑問視しておられたとの、ある宗門の代表的要人からの書簡をいただいたのであつた。右の小論をお送りした回信の一節である。私は、いまもその所管を保管しているが、もつとも、そこには、疑問とする根拠については触れられていなかつた。

した次第であつた。

このようなわけであるから、道元禪師の御筆蹟の真偽については、したがつて、いま大乗寺本、さらには全久院本の『羅漢供養講式文之草稿』の真偽については、河村孝道教授の「道元禪師の真筆について提起された疑義については、宗門にとつても、また法孫にとつても軽々には看過し得ない問題である」「從来発見紹介された真蹟を初め、道元禪師真筆と伝承されていながら現在の鑑識評価に於いては偽筆とされているものをも含めて、これらを真偽判憑以前の地平に還して、改めて虚心に道元禪師の筆蹟について鑑定考証してみる必要がある」（前掲書）という御提言に、耳を傾けなければならぬ。そこで、いまは暫ら

く、先徳がそれと信じて身命を賭して護持してきた御真筆としての寺伝を尊重しておくのも、宗門の法孫としてのひとつのかたとして許容されるであろう。（拙稿『羅漢供養講式文之草稿』断簡 解説 昭和五七年一〇月一四日 大乘寺刊）

付記。右のなかで「ある宗門の代表的要人からの書簡」というのは、大本山總持寺祖院監院鷺見透玄老師の書簡（昭和五一年七月二五日付け、東隆真あて）であります。今までその内容は私信でもあり、ことの性質上公開をはばかってきたのですが、すでに鷺見老師は亡く、内容はきわめて重要な事柄であり、この書信が紛失することをおそれて、いま必要とおもわれるところをとくに左に掲げておくことにいたします。

（前略）先般には御研究のまとめ数葉御恵送頂いており乍らそのままに御礼状も不申これ又面白無いことを恐縮しております、中に就いて「嗣書」をめぐる御高見には小生も早くより心に描いていたところで本当にありがたく、実は去る昭和二十七年の高祖様七百年忌に先立ち不老閣熊沢禪師より、橋本老師と小生にまで（現在の不老閣秦禪師も御所持と思います）「嗣書」原本を印刷された壱軸（鎌谷前後堂老師も所持されている）の件ですが、これは熊沢禪師が配布を差留められたこともあり、印刷百軸のほとんどは現在猶不老閣に秘匿されている筈で、ホンの数軸だけが手交されたもの、小生も偶々一軸を所持していますものについて——疑点。書体、筆法等は全く高祖のものとは思えないこと。この軸は、六月の毎歳、祖山眼藏会に講師寮の床の間に掛けて、岸沢老師は、真筆と信じて朝夕の焚香礼拝を怠られなかつた——。それこれを思い秘めて猶今日も小生は誰にも公開せず（熊沢禪師が之を高

祖の真筆とは認めず配布を差留められたこと)にいまして、今回の御研究を承り、いつの日か、是非、一度御目にかけたいと思つています。どーか、又御西下の折もあらば乾坤院に御来遊頂いて御目通しをしてもらいたいと思つています。

猶、「抜刷」の数冊、道元と儀礼について、道元、瑩山両禅師の号と譁について——、まだ御手許に残つていましたら、大衆の勉強の為に端数でも結構ですから御頒布下さいませんか? (後略)

なお、私は昭和六四年ごろ、鏡島元隆先生から右の印刷「嗣書」百軸のうちであります、軸を見せていただいたことがあつた。それは立派に表装してあつた。先生いわく「永平寺からこれを一枚もらつて一枚は酒井君(酒井得元先生)にあげたよ。あとで君のことを思い出して君にあげたらよかつたとも考えた。」

ただ、岩井氏の道元禅師の真筆鑑定に対する現代にふさわしい科学的手法を用いた努力に対しても、私は満腔の敬意を表したい。

次に、岩井氏は、若いころにした『普勸坐禪儀』と晩年の写経『仮垂般涅槃略説教誠経』とは、「別人の書と見誤るほどの違いを感じられる」という。ここにはあきらかに「書風の変移」があり、その「書風の変移」は「思想の変化」によるとしている。その「思想の変化」は、前半生の京都時代の「出家と在家や男女の区別もなく、あまねく在家成仏論」から、後半生とくに越前時代の「戒律第一の出家至上主義に徹した」点に見うけられるとしている。

一般に、同一人で若年のころと晩年のころとの筆蹟がちがうことはよく見うけられることであるし、思想の変化によつて書風が変化する

こともありうることだらうと思われる。しかし、いま道元禅師にいわれるような思想の変化があつたとしても、そのことと書風の変化を示すに足る関連性ないし必然性はなにかという点については、やや説明不足の感をまぬがれえないと思われる。氏は、入越後の道元禅師は、「戒律第一の出家至上主義に徹した」と位置づけている。晩年の書風について「若書にみる氣負いや宋風の影響を払拭した古典的伝統的書風へと向かつた」と規定している。この両者は、どのような理由から結びつく必然性をもつてゐるのか、もう少し説明していただきたいようと思われる。

次に、岩井氏は、道元禅師は「在家成仏論」から「戒律第一の出家至上主義」へと思想が変化したと言うが、私は、そのようにはうけとめていない。竹内道雄博士の著書『道元』には、宋國から帰国した数年間は、在家、女人の成仏を肯定したとあり、越前の永平寺へ入つてからの道元禅師は出家主義を強調して在家成仏を否定したとある。しかし、この説を在家主義から出家主義へ、在家を否定して出家を肯定したなどと短絡的にうけとると道元禅師を誤解すると私は考える。そもそも道元禅師は若いころも晩年も終始一貫して在家信者の外護による出家教団中心の僧俗一体の組織をつくり、そのなかで生涯をおくつたのである。三〇代から四〇代の前半の京都の興聖寺時代は仏法を一人でも多くの人びとに理解し仏法の救いにあずかってほしいという弘法救生の願いから他宗の僧侶というよりは、むしろ在家の人びとにもっぱら仏法を宣伝し布教していたのであつた。しかし、四〇年代後半以降の越前の永平寺時代は、令法久住すなわち眞実の仏法をうけつい

で広めていく後継者の養成という点に重点をおいたのである。しかし、興聖寺時代も、永平寺時代も一貫して出家僧侶在家信者一体の教団を形成していたわけで、時と場合によつて、出家に重点をおくか、在家に重点をおくかというちがいがあるだけだと私はうけとめている。在家仏教から出家仏教へと思想が変化したなどということは道元禅師にはありえない。基本的には変化はないというのが私の立場である。そもそも仏教教団は、出家僧侶と在家信者とから成り立つてゐるが原則であつて、この原則にきわめて忠実に従つてきた日本佛教僧の一人に道元禅師がいるのである。

次に、岩井氏は、『仮垂般涅槃略説教誠経』を『名超白衣舎示誠』、『羅漢供養講式』稿本と文字を一一対比して同一人の筆跡であることを提示し、道元禅師の真筆だと結論づけた。この見解には、きわめて注目すべき点があるのは前にも申したとおりである。しかし、この『仮垂般涅槃略説教誠経』の表記や訓点をつぶさに検討すると、私はいさか別趣の感想を抱かされることになる。この点についても留意しながら、次の項でとりあげてみよう。

曹洞宗大本山總持寺真筆
伝道元禪師真筆
仮垂般涅槃略説教誠経の表記、訓点について

この總持寺本は写経である。まず、写経の様式にしたがつて、一行一七字で書写され、本文は一四八行となつてゐる。一行一七字詰の写経様式については、「經本文は一行十七字に書かれる。この一行十七字詰の制は、初唐において完全に統一されたものであり、我が国の古写経も、特殊なものでないかぎり、この十七字が守られている。」(有賀要)

また、95頁第三行の

廷編『写経願文大成』(国書刊行会刊)「第三行目から本文を一七字詰めに書きます。写経の字詰めは一行一七字と決まっていますが、中国では六朝時代の中頃からこの字詰めで書写されています。何故一七字に決められたのか、諸説がありますが、はつきりしたことはわかりません」(植村和堂編著『写経一般若心経を書く』日本放送出版協会刊)といわれている。

しかし、一行が二字、三字、六字、七字、一字、二字、四字、一六字、一八字などの個所もあり、全行必ず一七字詰めというわけではない。

本経は、先述のとおり旧宋本か宋本かを書写したものと思われるが、決定的なことは今後の課題である。また、書写者は道元禅師だと仮定しても、書写年月日や願文の類いはしるしていない。

異体異字としては、

涅槃(涅槃)、等(等)、共(共)、卅(世)、出(出)、卒(本)、
欲(欲)、是(是)、足(足)、定(定)、慧(慧)、善(善)、
喜(喜)、惡(惡)、無(無)、陀(陀) そのほかがある。

ただし、92頁最終行は

「汝等比丘・若シ種種ノ戯論ハ具心則チ亂・雖ニ復タ出家_{一ト猶ヲ}」の一八

字となつてゐるが、猶の字はのちに書き足したものと思われる。猶の字を写しおとしたからであろう。あるいは後にそのことに気がついたのであろう。ただし同一人の筆蹟かどうかは、必ずしもつまびらかではない。

「離^{コト}・勿^レ懷^二・憂惱^{相イカクコトシ}・世間如是^{相イカクコトシ}・當^ニ勤^{ツトメ}精進^{シテ}早^ク求^ニ解脱^ヲ」と

ある第七字めの「間」の右辺の小字相イは、大正新脩本では高麗本が世相となつており、宮内省本は間となつてゐる。これによれば高麗本などの異本と対校して書きこんだ文字であろうが、同一人の筆蹟かどうかはさだかではない。私の印象としては、直前の猶の字と酷似する書体のようである。

また、前後するが、89頁第九行は

「汝等比丘當^ニ自^{ミツカラ}摩頭^{シテ}以捨^ニ飾好^ヲ着^ニ壞色^ノ衣^ヲ者^一・○」と一

八字になつてゐる。次行は

「持^{シテ}應器^ヲ以^テ乞^フ自^{クワシス}活^{自見^{スルニ}}如是^{ナルコトヲ}若^{シラコラハ}起^ハ橋慢^{當^{ニスミヤカニ}}疾^一」

と一七字になつてゐる。

ここにおいて、89頁第九行の第十八字めの犹は、書きおとしたために、あとで書き加えたのであろう。この「猶」字は、「猶」、「相」の二字とどうも同一人の書体のようである。

また、「富樂安穩」（90頁第九行）とある。ここのは、隠でも穩でもどちらでもよいのであろう。別のところでは、「安隱功德之所住處」（86頁第七～八行）とある。しかし、どちらかといえば隠の方がよいのかも知れない。ちなみに大正新脩大藏經では穩となつてゐるし、國訳大藏經本では隠、國訳一切經本では穩が用いてある。

「勤^メ求^メ出^{離^ヲ}道^一一切世間^ノ動不動^ノ法皆是敗壞^ハ不^{イエ}」（95頁第八行）の

個所の第三字の出と第四字の道とのあいだの右辺に離とあるのは、写し落としたのに気がついたので、おそらく書写者がのちに書き添えた

のであろう。

また、誤字も見うけられる。一例をあげておくと、波羅提木叉（85頁第五行）とあるが、正しくは波羅提木叉である。

また、余という国字も使われている。

次に、訓点について気がついたことを書いておく。

本經の振り仮名、送り仮名などには、いつさい濁点、半濁点はない。

振り仮名、送り仮名は、せ（セ）、子（ネ）、チ（チ）を使用し、せ（セ）、子（ネ）などをのぞき、片仮名でしるしてある。

濁点、半濁点がないのは、道元禪師（一二〇〇～一二五三）懷奘禪師

（一一九八～一二八〇）瑩山禪師（一二六八？～一三三五）の撰述として伝えられている筆蹟集たとえば『永平正法眼藏蒐書大成』の『道元禪

師真蹟関係資料集』（大修館書店刊）を一覧しても容易に首肯できるところである。私のまずい経験だが、濁点、半濁点がしるされるのは、室町期以降、江戸時代などに入つてからものに見られるようと思われる。その点からいえば、この總持寺本は鎌倉期、道元禪師の時代の写經ということになろう。もしくはその雰囲気を十分に伝えているものであるとうけれどよいのではないかと思われる。

訓点に関連して紹介しておきたいのは、漢字の傍に片仮名が振つてあつて、その読み方が規定されてることについてである。

斬伐^{サムハツ}、墾土^{コムト}、星宿^{シキ}、蝶慢^{チカ}、急^ク、牧牛^{モコ}、趣^{スミヤカアチハイ}、味^{イック}、無爲^{アヌク}、眠^{フル}、憤^{クイズ}、丙^{ソク}、數數^{ソクソク}、問^{モスルモノ}、者^{イトスミヤカナリ}、一^ク何^ク、疾^ノなどなど。

右のなかで、數數^{ソクソク}（91頁第八行）という読み方であるが、これは、現行の『仏垂般涅槃略説教誠經』（國訳大藏經本、國訳一切經本）で

は、數數と読んでいる。數數という読み方があることは、漢和辞典にも指摘されていることであるが、一般には耳なれない読み方というべきであろう。私は、小川弘貫先生に師事して、『成唯識論』を十数年にわたって学んだ者であるが、『成唯識論』卷第一に、「此の二の我執は、細なるが故に断じ難し。後の修道の中に、數數勝れたる生空觀を修習して、方に能く除滅す」（原漢文）とあるが、こここの數數は、「そくそく」と読むのが、奈良の学問寺の読みくせだということを教えられた。

『成唯識論』には、そのほかにも独特の読み方が随處にある。法相唯識を学ぶ者だけが數數と読むというわけではないのかも知れないが、少くとも禪宗、曹洞宗ではあまりもちいらない読み方である。數數という読み方は、奈良仏教の時代から伝わる伝統的な読み方の一つといつてよいのではないだろうか。

また、前後するが、趣は、現行本では、「趣に身を支ふること」を得て以て飢渴を除け（国訳大藏經本、国訳一切經本）とあって、「わずか」と読んでいる。サンスクリット原典ではどうなっているのかうかがうよしもないが、こここの趣は、「わずか」と読んだ方が、前後の文脈からみて妥当のように思われる。しかし、總持寺本は、こここのところで「趣」（87頁第一〇、一一行）という振り仮名をついている。諸橋『大漢和辭典』卷十を見ても、趣には、「はやい」、「すみやか」、「いそぐ」の意味はあるが、「わずか」の意味はしるしてない。この点から見るかぎり、現行本は訓みはまちがつているかも知れないが、意味はまちがつていなし、總持寺本は訓みは正しいかも知れないが、意味はまちがつているといえるだろう。總持寺本は意味や文脈についての

配慮というか吟味が足りないとすべきではないだろうか。

気になるのは、「一何疾」を「イトスミヤカナリ」（94頁第八行）と訓んでいることも、その一つである。ここは、前後の文脈からして、「一へに何ぞ疾やかなる哉」（国訳大藏經本、山上曹源訳。國訳一切經本、深浦正文訳）訓むのが常識的で分りやすいだろう。「イトスミヤカナリ」がまちがいだとは言わないが、どちらかといえば、「一へに何ぞ疾やかなる哉」の方がより適切だと思われる。ちなみに、永光寺本には「イトナンソハヤキヤ」と訓点が付してある。やはり、この方が「イトスミヤカナリ」よりはよいであろう。

また、「是名為定」（92頁第五行）とある。これは、「是名為定」とあるべきである。為定はあやまりで定が正しいのである。どうしてこのような単純で初步的な返り点のまちがいが生じたのか。本經にはこのような返り点、とくに一、二点の個所のまちがいが多く目につく。道元禪師の執筆というにはあまりにも幼稚な誤りなので、いささか理解しかねるところである。別人の筆記であろうか。

なお、つけ加えておくと、「縦ニ 悲心ヲ」（87頁第七行）、「縦ニ ホシイマ・ムスレバ 悲心ヲ」（88頁第一三行）とある。縦を「ホシイマ・ム」とよんでいる。「ホシイママニ」とあるところを「ホシイマ・ム」としているのである。これも本經の振り仮名にみられる特長である。

以上、要するに、本經はその表記、訓点の面から見るかぎり、鎌倉期の雰囲気を十分にただよわせている反面、誤字や誤訓、返り点のあやまりなどがあちこちに散見される。問題点は多い。いまは、ごく一例だけをあげるにとどめておく。写真版によつて確かめていただきた

い。本經が道元禪師の写經として伝えられていることと、これらの諸現象とをどのようにうけとめていけばよいか、ここに提起しておく次第である。